

しょうがいのある子の受け入れ ～学童保育の保護者会役員さんたちへ～

受け入れにむけて

- ①入所の問い合わせの対応
- ②補助金の申請
- ③受け入れにあたっての話し合い
- ④受け入れのための配慮



今は『障害者差別解消法（障害による区別、排除または制限の禁止）』により、学童保育でしょうがいのある子の入所希望を特別な理由がない限り、拒否することはできません。
放課後児童健全育成事業のもと運営されている学童保育には、しょうがいのある子をどう受け入れるかを考える法的義務（合理的配慮）があります。

そして、受け入れのために補助金があることを理解し、保育体制について考えましょう。

はじめに

「しょうがい児部会」に関わりながら、学童保育のしょうがいのある子の保護者の話を聞いてみると、さまざまな課題が鮮明になってきました。

子どもも保護者もそれぞれに課題を感じているもののしょうがいのある子の保護者には「学童保育に入っているだけでもありがたいのに、学童保育指導員さんの頑張りを考えたらこれ以上言えない。」といった遠慮があることで、課題がそのまま放置されて、子どもの生きづらさや保護者の悶々とした想い(諦め?)につながっています。

悩んでいる保護者の話を聞くと、原因が最初(入所時)のボタンの掛け違いによるものが大きいということがわかってきました。

30年前の名古屋市の学童保育ではあたりまえのように行われていた「保育所見学」や「保護者との事前面談」が現在はあまりおこなわれていないことがわかってきました。ではどのようにしてしょうがいのある子を仲間の一人として受け入れ、その家庭にどんな配慮がいるのでしょうか。受け入れのために、補助金の中に『障害児受入推進助成』が創られ「しょうがい児対応学童保育指導員の人件費」が保障されています。「しょうがいのある子」の学童保育へのスムーズな受け入れが行えるようにと本書を作りました。参考にしていただけると幸いです。

1. しょうがいのある子の保護者から入所の問い合わせがあったら

- ①氏名と保育所・幼稚園名や連絡先を聞いておきましょう
- ②入所説明会まで待たずに、すぐに施設見学に来てもらいましょう。

しょうがいのある子の就学前通所施設は保育園以外にも、幼稚園、認定こども園、児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、療育センター、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、体不自由児通園施設等があります。学童保育指導員が今後の保育のために、そこから情報を得てよいかを確認し、保護者からも連絡を入れてもらうと、最初の支援関係づくりがスムーズにすすみます。

2. 受け入れに向けた会議

* 運営委員、保護者会役員、学童保育指導員複数で構成しましょう。

- 1) 『入所申込書』(学童保育ごとの資料)の確認
- 2) 『しょうがいのある子対応の個人カード』(別紙資料)の確認
- 3) アレルギー疾患対応表の確認

『学童保育指導員のためのアレルギー対応の手引き』の冊子

※2018年県内全学童保育クラブに配布、改訂版を販売中

- 4) 保育所等見学のような確認(学童保育指導員からの報告)
- 5) 学童保育の子どもの現状分析
- 6) 受け入れにあたって課題
- 7) 学童保育で準備することは何か
 - ①施設で不足しているもの、必要な備品等
 - ②しょうがいの知識を学ぶ
- 8) 保護者に協力してほしいこと
- 9) 受け入れにあたっての学童保育指導員体制と担当者

当面、主として対応する学童保育指導員 休みや別対応の場合のサブ担当者



【豆知識】しょうがいのある子どもに対応する学童保育指導員を配置すると

「障害児受入推進助成」の対象になります。申請して補助金をもらいましょう。

2020年度の「障害児受入推進助成」は、年額1,900,000円です。

(名古屋市では158,330円が毎月支給されます。)

3人以上受け入れた場合は「障害児受入強化推進助成」が「障害児受入推進助成」に加えて、年額190万円予算化されています。

●学童保育指導員が未経験であることへの不安、などがあれば素直に伝え、保護者から希望があれば、近くの受け入れ可能な学童保育を紹介しましょう(事前に紹介する可能性がある近くの学童保育所とその旨話し合っておきましよう)。

保育とカミングアウト(しょうがい告知)

「この子はしょうがいがあるからね」「うちの子はしょうがいのある子です。御迷惑をおかけします」などカミングアウトしなければ保育ができないわけではありません。

役員から「保護者会で説明してください」と伝えることは控え、保護者の意思をお伺いしましょう。

初めてのところで、はじめてあう人たちにカミングアウトすることは非常に勇気がいることです。

通常学級にいる場合、子ども自身が自分のしょうがいを知らされていないこともあります。

慣れた環境で、信頼関係ができてからどうするかを話すことが重要です。

まず親子と役員との関係づくり、親子と学童保育指導員の関係づくりを大切にしましょう。



名古屋市学童保育連絡協議会

しょうがい児部会

2020年10月1日 発行

名古屋市熱田区沢下町 9-7-308

(TEL) 052-872-1972

(FAX) 052-308-3324

Email : info@gakudou-nagoya.org